

令和 8年 5月21日

報道関係 各位

## 介護保険高額介護サービス費給付のお知らせ等 の誤送付に係る個人情報の漏洩について

高齢福祉課において、介護保険高額介護サービス費給付のお知らせ及び納入通知書(介護保険料額変更通知書)兼特別徴収額変更通知書を送付した際、誤って、本来の送付先でない別人の方に送付してしまい、個人情報流出してしまう事態となりましたので、お知らせします。

対象者の方をはじめ市民の皆様にご迷惑やご心配をおかけしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、二度と発生しないよう再発防止策を講じてまいります。詳細は下記のとおりです。

### 1. 漏洩が判明した経緯

5月11日(月)

高齢福祉課から普通郵便で「介護保険高額介護サービス費給付のお知らせ」を発送。

5月18日(月)

高齢福祉課から普通郵便で「納入通知書(介護保険料額変更通知書)兼特別徴収額変更通知書」を発送。

5月21日(木)

上記2通の通知を受け取った方から「自分あての封筒を開封したら、中身は別人の通知が入っていた。」と電話連絡があり判明。

### 2. 漏洩件数等

漏洩1人

### 3. 漏洩情報

住所、氏名、生年月日、介護サービス利用額、介護保険料額

### 4. 漏洩が起きた原因

介護保険の通知を受け取る際に、郵便物の管理ができなくなる等の理由によりご本人に代わり、家族などへ送付先を変更する届け出を行うことで、変更することができる。この届出に基づき、送付先を変更するためシステムに変更先の情報を入力する際、届出人と同じフリガナの別人を登録してしまった上、ほかの課員との登録内容の確認を怠り、担当が一人で完了させてしまった。

## 5. 漏洩判明後の対応

5月21日(木)午後0時頃 漏洩情報の通知を封筒ごと回収。

午後1時20分頃 漏洩対象者家族に謝罪。

## 6. 再発防止策について

書類の作成・発送事務については、システム入力時は、フリガナでなく生年月日で行うことを徹底する。また、届出書等の記載内容と登録内容が合っていることを確認したら、届出書等にチェックを記載し、最後に入力者のサインを届出書等の余白部に記載する。

その上で、入力者以外の者に届出書等の内容と入力内容が合っているかの確認を求め、チェックを受ける。

### お問い合わせ

○本件に関すること

牛久市保健福祉部 高齢福祉課

担当：久米（内線 1750）

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1

牛久市市長公室広報広聴課

☎029-873-2111（内線 3221・3222）

Email [kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp](mailto:kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp)